

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和8年3月11日(水) 午後2時00分開会 午後3時25分閉会
開 催 場 所	入間市教育センター 会議室
議 長 氏 名	齊藤俊明
出席委員(者)氏名	武田功一 前畑哲也 福田徳宜 坂内大介 齊藤俊明 木村仁美 梶田玲子 笹尾 彰 渡辺美恵子 米川好子 宮澤聖二 岡崎幸子
欠席委員(者)氏名	内山郁夫 三星富士子
説明者の職氏名	大石社会教育課課長 奥村社会教育課主幹
会 議 次 第	第3回入間市人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 広報紙人権いるま第4号の最終確認 (2) 次号作成に向けて 4 報告事項 5 その他 6 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	新屋教育部次長、大石社会教育課課長、奥村社会教育課主幹 山本社会教育課主任、浅見社会教育指導員、江崎教育センター主幹 塚田人権推進課課長

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第 3 回 入 間 市 人 権 教 育 推 進 協 議 会

1 開 会

2 あいさつ

齊藤人権教育推進協議会会長

3 協 議 事 項

(1) 広 報 紙 人 権 い る ま 第 4 号 の 最 終 確 認

① 確 認 内 容

- ・ 人権標語、人権作文掲載作品
- ・ トピックの内容
- ・ 人権啓発DVD紹介
- ・ 誤字、脱字、文法の誤りの確認

② 今 後 の 流 れ

- 3月11日 広報紙最終確認
- ～3月18日 印刷(施設配付分) 約300部
- 3月19日～ 公開開始(ホームページ等で周知)

③ 活 用

- ・ 市役所、小・中学校、公民館等に設置
- ・ 入間市公式LINEで市民へ周知
- ・ 入間市公式ホームページでの周知活動
- ・ 各種会議、人権啓発講座、人権問題講演会等の事業で配付
- ・ 他市の人権教育担当部局への送付・周知活動

(2) 次 号 作 成 に 向 け て

① 構 成

- ・ 今年度の課題を踏まえて、来年度に申し送り。第1回会議にて検討

② 発 行 ま で の 流 れ

- ・ 今年度の課題を踏まえて、来年度に申し送り。第1回会議にて検討

4 報 告 事 項

- ① 令和8年度人権教育推進協議会委員の公募について 大石課長

5 そ の 他

- ① 入間地区人権教育推進協議会 広報人権教育第27号配布
- ② 任期満了御礼あいさつ 新屋次長

6 閉 会

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
齊藤会長 奥村主幹	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 広報紙人権いるま第4号の最終確認</p> <p>はじめに事務局より説明をお願いする。</p> <p>第2回会議の意見をもとにした広報紙の修正点は、資料2ページに記載したとおりである。トピックはメディアリテラシーで、読売新聞記事の引用紹介とした。今回の協議は最終校正であるため、誤字脱字や文法の誤りのチェックを中心をお願いする。</p> <p>本日の協議を受け3月19日に発行したい。活用方法については、市役所内や教育施設に配付する。また、入間市公式ホームページ、入間市公式LINEを使いながら周知活動を行う。また、他市町の人権教育担当部局へ広報紙データを送り、周知を依頼する。</p>
齊藤会長	<p>何か質問、意見はあるか。</p> <p>第2回の後、12月中に原案を各委員に送って、意見を集約して第3回に反映するというスケジュールをお願いしたが、2つ目の人権啓発DVDの選定が遅れて意見集約ができなかった。人権作文について、何か質問、意見はあるか。</p>
木村委員 奥村主幹	<p>1ページの小2の作文5行目、「そのたと」は原文のままか。</p> <p>原文の通りである。</p>
木村委員	<p>本人に確認して直すことはできないか。文脈から「そのたと」ではなく「そのあと」で、明らかに違うので、誤植と思われてしまう。</p>
齊藤会長 大石課長	<p>明らかに間違いだと思われるので、本人に確認して直した方がよい。</p> <p>確認をします。</p>
宮澤委員	<p>トピックの内容を読売新聞の引用紹介としているが、入間市の発行するものに新聞記事を書けるルールはあるのか。読売新聞の記事を書けることは、公平性・客観性を担保できるのか。メディアリテラシーの記事を書けるとしたら、新聞記事ではなく公的な機関から発行しているものを引用することはできないのか。民間のものを書けることに対して、公平性・客観性を検討したのか。</p>
大石課長	<p>市のガイドラインについては確認していない。引用する場合、出典元を明らかにしていれば問題ないということは確認している。</p>
奥村主幹	<p>国や県が発行しているものの内容は確認した。読売新聞の内容はわかりやすいということで、会長から提案された。国から出されているものは、内容が難しいとか、まとめにくいものが多い。この記事はとてもわかりやすいので採用した。</p>
宮澤委員	<p>書いてある内容はとてもよい。なぜ読売新聞なのかを説明できるようにしておいてもらいたい。</p>
齊藤会長 大石課長	<p>引用する場合のルールはないということですね。</p> <p>ここから引用しなさい、ここからは引用できないということはない。引用するに当たって、出典元を示さなければいけないというルールはある。</p>
齊藤会長	<p>引用するかどうかは、この委員会での判断としてよいか。</p>

梶田委員	この文章はわかりやすいので使ってもよい。ただ、読売新聞というのが引っかかる。出典元の文字を小さくしてはどうか。
笹尾委員 斉藤会長	なぜ読売新聞かという違和感はある。引用するのであれば、公的なものの方がよい。最初の案は、メディアリテラシーの言葉の説明だった。説明ではなくて、偽情報等への対応の記事をお願いした。サンプルとして読売新聞の記事を紹介した。公的機関のものは、難しいとかわかりにくいということで、読売新聞の記事の採用ということになっている。内容的には問題ないということなので、出典元を明らかにして掲載するということがよい。
岡崎委員	わかりやすいということが大事である。なぜ読売新聞かが説明できれば問題ない。次回からは、今日出た意見を反映できるようにしてほしい。
福田委員	広報に載せる時の資料は、国等の機関が出すものに則って説明するのが原則である。今回については、内容が具体的でわかりやすいのでよい。今後は、まず公的機関のもので検討するのが原則である。
坂内委員 斉藤会長 奥村主幹	読んでもらうことを考えると、今回のものでよい。 引用先の読売新聞の許可は必要なのか。 出典元を明らかにして、半分以下の情報の引用であって、内容に対して極端な批判等でなければ問題なく引用できる。今回は記事の4分の1以下の引用で、出典元を明らかにしているので、引用することに問題はない。
斉藤会長	今回の件は、読売新聞に断らなくても引用できるということである。12月に原案を見て検討できれば良かったが、今回はこの案で掲載するということがよい。 (異議なし)
斉藤会長	今後は、引用する場合は協議会の中で検討していきたい。トピックの内容については決定とする。DVDの紹介文については、第2回の案から変わっているがよい。
大石課長 斉藤会長	前回の会議を受けて、作品の紹介の文章に変更した。 1本目のDVDの紹介文は、これでよい。 (異議なし)
斉藤会長	2本目のDVDの紹介文について、何か質問、意見はあるか。 この文章もDVDの作品紹介から引用したものか。
大石課長 斉藤会長	DVDの作品紹介から引用したものである。 特に意見がないようなので、1ページの小2の作文の訂正を確認後、原案通りで第4号を発行する。協議事項(1)は終了とする。
斉藤会長 奥村主幹	(2)次号作成に向けて 構成と発行までの流れについて、事務局より説明をお願いする。 来年度、委員の改選となるが、1点目は人権いるま第5号を発行する方向でよいということである。2点目は、続けるとしたら同じような内容でよいということである。本日は結論を出すのではなく、委員の意見を聞いて、令和8年度の第1回会議で決定する。

齊藤会長	皆さんの任期は4月までなので、申し送りということで意見を伺う。
渡辺委員	人権いるまの発行以外に、この協議会で活動したいことはあるか。
齊藤会長	人権いるまの発行を続けるということでもよい。人権に関わる講座等の年間の予定を早めに教えていただければ、もっと参加できる。
前畑委員	人権に関わる講座等の予定については、事務局に早めに対応していただきたい。人権いるまの発行を続けることがよいと思うが、せっかくの機会なので、この協議会でほかのテーマで何かやりたいことがあれば出していただきたい。
米川委員	定着してきているので、広報いるまを続けたほうがよい。記事の内容については、要望があれば新しいものを入れてもよい。
大石課長	広報いるまを続けることに賛成である。人権啓発講座の講師を2年続けてやっているが、講座の内容を変更することはできるのか。もう少し身近なテーマにしたい。
齊藤会長	人権啓発講座のテーマの設定については協議させていただく。テーマや内容について変更しても構わない。人権啓発講座のテーマや講師の方の情報をいただけるとありがたい。
齊藤会長	来年度も人権いるまを発行するという申し送りしてよいか。 (異議なし)
齊藤会長	内容のトピックについて、何か意見はないか。
宮澤委員	日本人ファーストのような政治的な内容になってもどうかと思う。今年度は、2回と3回の間に事務局案を示して意見を求めることができなかった。それはなぜか。
大石課長	掲載する記事が固まるのが遅くなり、また記事が全部揃うのを待ってしまったので遅れてしまった。来年度は2回目の会議で方向が定まった後、速やかに原案を作成して委員の皆様を示してから3回目の会議を持ちたい。また、記事が全部揃うのを待たずに検討が必要な記事ができた段階で委員の皆様を示したい。
宮澤委員	2回目と3回目の間に原案を郵送して、意見を求めてから合意形成してほしい。
大石課長	来年度はそのように工夫したい。
齊藤会長	トピックについては、2回目に提案してもらおうか、2回目と3回目の間に原案を郵送して意見を求めるかのどちらかで進めていただきたい。
宮澤委員	内容の構成と発行までの流れは、基本的に3ページの形で積み重ねていくのがよい。工夫するとしたら、ページを増やすか発行回数を増やすかのどちらかであるが、負担等を考えると今の形がよい。
梶田委員	発行者の住所等を入れたほうがよい。DVDの紹介があるので、どこで借りられるのか情報を載せるとよい。
大石課長	表題の下に市役所の住所と連絡先を載せたい。
齊藤会長	良い意見なので、対応をお願いしたい。
木村委員	広報いるまを続けることに賛成である。予算はどうなっているのか。
大石課長	会議での委員の皆様への報酬、印刷代はかからないが紙代がかかる。
木村委員	取り上げられなかった作文をネットにあげることも考えられる。
梶田委員	紙代にかかるということなので、紙の質を落とすことはできないか。

大石課長
齊藤会長

紙質については考えさせていただく。

来年度に向けての要望はあるか。

特にないようなので、以上をもって、協議事項は終了となる。ご協力に感謝する。

以下、余白

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 3 月 25 日

議長の署名

齊藤 俊明